

第6次行政改革実施計画
(平成25年度～29年度)

平成25年9月

宇治市

第6次行政改革実施計画の枠組み

第6次行政改革実施計画は、第6次行政改革大綱で定めた基本指針、基本施策並びに具体的な方策に沿った実施計画として、その取り組み内容や実施時期等を示しています。

計画期間

平成25年度から29年度までの5年間としています。

進行管理

行政改革を着実に実行していくために、PDCAサイクルにより毎年度見直しを行います。

また、市民ニーズや社会情勢の変化に対応し、行政改革の実効性を高めるために、必要に応じて実施項目の追加や削除が行えるような柔軟な進行管理とします。

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-1	市民サービスの品質向上	担当課	窓口開設課 人事課 秘書広報課 IT推進課
------	-----	-------------	-----	--------------------------------

体系番号	1	行政経営の品質向上
------	---	-----------

項目の概要	<p>市民の満足度を高めていくためには、サービスの量的拡大のみでは困難であり、サービスの質そのものを高める必要があります。そのため、市民ニーズを踏まえる中で、市民目線にたったサービスのあり方について、品質向上や費用対効果等様々な角度から検討します。その中で、待ち時間の短縮化に向けて、手続きの簡素化について検討するとともに、受付等の体制についても検討します。また、接遇技術の向上のため、事例研究も含む職員研修を実施します。さらに、ITを活用した情報発信については、現在はホームページだけですが、さまざまなソーシャルメディアの活用について検討します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	先進地の取組等の調査・研究	取組内容の検討・実施	取組内容の検討・実施・改善	取組内容の実施・改善	
見直し後の目標					
実施内容(予定)	庁内ワーキンググループを設置し、他市の取組や具体的な取組を研究する。また、市民ニーズの把握を行う。	庁内ワーキンググループで、待ち時間の短縮化、情報発信のあり方、研修内容等について検討し、検討結果がまとまり、直ぐに取り組めるものについては実施する。	さらに取組内容の検討を行うとともに、検討結果がまとまった取組については実施する。取組の実施結果により問題点を洗い出し、改善する。また、新たな課題があれば引き続き検討する。	取組を実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。	取組を実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-2	就学前教育の検討	担当課	こども福祉課 保育課 教育総務課
------	-----	----------	-----	------------------------

体系番号	1	行政経営の品質向上
------	---	-----------

項目の概要	少子化が進展する中、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にする社会をさらに推進するため、就学前教育のあり方については、子ども・子育て支援制度を見据え、市民ニーズの把握を行ったうえで、そのニーズに的確に応えることが出来る仕組みを検討し、認定こども園、保育所の待機児童の解消、家庭の教育力向上など、子育てを総合的に支援する新たな子育て支援施策に取り組みます。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	子ども子育てに関する地域ニーズの把握	子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な事業実施		
見直し後の目標					
実施内容(予定)	地域の子ども子育てに関するニーズを把握するための調査を実施する。	子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、保育所及び家庭的保育事業等のあり方について、幼稚園・認定こども園等とあわせて検討する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-3	公金収納手法の見直し	担当課 納税課 保育課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課 会計室 IT推進課
------	-----	------------	---

体系番号	1	行政経営の品質向上
------	---	-----------

項目の概要	<p>公金収納方法の充実は利便性向上の面だけでなく、収納対策においても有効な手法のひとつであり、「2-4 市税等の徴収率の向上」とあわせて取り組む必要があります。平成23年度よりコンビニエンスストア収納を開始しましたが、さらなる市民サービス向上の面から利便性の向上をはかり、また、収納率向上の面からも、現状の収納方法の検証を行い、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替手続きやクレジットカード払い等情報通信技術を活用した新しい収納方法について研究・検討を行います。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	現状の公金収納方法の検証	先進市等の調査研究 コンビニエンスストア収納の適用拡大	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替、クレジットカード払い等 新たな公金収納方法についての検討	新たな公金収納方法の方向性の決定	
見直し後の目標					
実施内容(予定)	庁内ワーキンググループを設置し、現状の公金収納方法が市民にとって利便性が高いかどうかを検証する。	庁内ワーキンググループで、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替等新たな公金収納方法について、先進市等の調査研究する。また、コンビニエンスストア収納の適用範囲を拡大する。	庁内ワーキンググループで、新たな公金収納方法について検討する。	庁内ワーキンググループで、新たな公金収納方法について協議・検討する。	新たな公金収納方法の方向性を決定し、実施に向けての調整を行う。調整後は、新たな公金収納方法についての広報を行う。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-1	職員の意識改革・マネジメント能力の向上	担当課	人事課
------	-----	---------------------	-----	-----

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	<p>市民ニーズが多様化・高度化する中、職員の意識もこれに合わせて改革していく必要があります。職員の意識改革は人材育成の重要な課題の一つであり、職員研修等を通じて今後の宇治市を担う人材の育成に努めるとともに、職員の意識改革を図ります。あわせて、管理監督者のマネジメント能力の向上を図ります。</p> <p>今後においても「第2次宇治市人材育成実施計画」を基本としながら、26年度策定予定の新たな人材育成計画に基づき、研修の実施方法については、市民目線で企画立案できる人材の育成に向け、職員一人ひとりが高い意識を持って、意欲的に取り組めるような研修を取り入れ、また研修を実施するための職場環境を整えていきます。</p> <p>また、人事考課においては、多面的評価や評価を給与処遇へ反映することも検討します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づく研修の実施	新たな人材育成計画の策定と計画に基づく研修の実施	新たな人材育成計画に基づく研修の実施		
見直し後の目標					
実施内容(予定)	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づき、市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	新たな人材育成計画を策定するとともに、計画に基づき市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	新たな人材育成計画に基づき市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	新たな人材育成計画に基づき市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	新たな人材育成計画に基づき市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-2	組織改革の推進	担当課	人事課
------	-----	---------	-----	-----

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	<p>組織・機構については、より複雑多様化している市民ニーズへの対応や行政の諸課題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、また、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため見直しを図ります。</p> <p>職員定員については、扶助費をはじめとした社会保障関係経費、義務的経費の急激な増加を受け、財政が硬直化する中で、行政サービスを維持・向上するために、経常的経費の削減につながる人件費の抑制は必要不可欠であり、そのためには、最少の人員で最大の効果をあげるべく、適正な定員管理を計画的に進めます。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	<p>「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づく適正な定員管理 簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構への抜本的な見直し</p>				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため抜本的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-3	給与等の適正管理	担当課	人事課
------	-----	----------	-----	-----

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	<p>宇治市では人事給与制度検討委員会を設置し、人事給与制度全般について外部からの視点で議論を行い、平成19年度の給与構造改革の実施など、給与適正化に向けた取り組みを行ってきました。今後においても、職務・職責を重視した実績が的確に反映する給与制度を検討するとともに、人事院勧告、京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、常に社会情勢に適切に対応し、給与の適正管理に努めます。</p> <p>また、長時間の時間外勤務は職員の活力低下や健康障害を起こす要因となり、行政運営にも影響を及ぼすため、時間外勤務の縮減に努めます。あわせて、振替休日の取得についても、振替制度の内容の周知とともに、取得の徹底を図り、振替率の向上を図ります。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	職務・職責を重視した勤務実績が適切に反映される仕組みの検討と国、京都府、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理 時間外の縮減と振替率の向上				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:14万6千時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:14万6千時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:14万6千時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:14万6千時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:14万6千時間 振替率目標:75%
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-4	市税等の徴収率の向上	担当課	納税課 保育課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課
------	-----	------------	-----	--

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要 市税や各種料金は行財政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からも徴収率の向上に努めなければなりません。そのため、口座振替率の向上の取組やコンビニエンス納付の周知を行うとともに、関係各課が連携して「1-3 公金収納方法の見直し」とあわせて取り組みを行う必要があります。また、悪質な滞納者についても、関係各課が連携して対策を講じます。市税、各種料金によって状況は異なりますが、共同で課題等の整理や対策を検討して対応することで事務の効率化と徴収率の向上を目指します。また、市税については、京都地方税機構との連携を強化することで収納率の向上を目指します。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	徴収業務の一元化・委託等 共通課題の研究	課題解決のための取組の検討		課題解決のための取組の準備	課題解決のための取組の実施
見直し後の目標					
実施内容(予定)	庁内ワーキンググループを設置し、効率的な徴収のために、業務一元化や委託化等の共通課題の研究を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収納率等については、前年度を上回る。 市税収納率目標:93.82%	庁内ワーキンググループで、共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収納率等については、前年度を上回る。 市税収納率目標:94.2%	庁内ワーキンググループで、共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収納率等については、前年度を上回る。 市税収納率目標:94.5%	庁内ワーキンググループで、共通課題解決の取組の実施に向けた調整を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収納率等については、前年度を上回る。 市税収納率目標:94.8%	共通課題解決の取組を実施するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収納率等については、前年度を上回る。 市税収納率目標:95.0%
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-5	健全な行財政運営の堅持	担当課	財務課 人事課 行政経営課 他
------	-----	-------------	-----	-----------------------

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	<p>持続可能な行財政運営を継続していくために、社会状況の変化等を十分に踏まえたうえで、既存の事務事業のあり方の見直しを図ります。 また、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の適宜見直しを図るとともに中期の財政見通しの策定を行い、公益性や公平性、費用対効果等の観点から、各事業や補助金等の見直しを図ります。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	第2期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業・補助金等の見直し	事務事業のあり方の見直し 第2期中期計画に基づく予算編成における各事業・補助金等の見直し			事務事業のあり方の見直し 第3期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業・補助金等の見直し
見直し後の目標					
実施内容 (予定)	第2期中期計画における財政見通しを策定する。 予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 第3期中期計画における財政見通しを策定する。 予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-6	入札制度の充実	担当課	契約課 IT推進課
------	-----	---------	-----	--------------

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	<p>入札制度については、これまでからも、公正で適切な運用を行ってきたところですが、社会状況の変化等を十分に踏まえる中で、入札状況を検証するとともに、多様な入札方法の導入について検討し、必要に応じて、継続的な見直しを進めます。</p> <p>また、行政サービス向上のため、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を継続して進めていきます。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	入札制度の検証及び検討と必要に応じた見直し インターネットを活用した契約情報等の効率的発信 IT環境の整備				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。電子入札については、物品・役務分野での導入に向けて検討する。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-7	公社等の経営健全化	担当課	文化自治振興課 環境企画課 ごみ減量推進課 健康生きがい課 用地課 公園緑地課 生涯学習課
------	-----	-----------	-----	---

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	宇治市が出資を行っている公社等は、行政の一翼を担う目的で設立されており、公益の役割を果たす事業を多く実施しています。それらの事業を効果的・効率的に実施することで、さらに充実したサービスの提供が可能となることから、経営健全化に向けた取り組みを促進します。そのために、各公社等において現状把握と経営分析を行い、効果的・効率的な事業実施を促進します。また、独立した組織として、自主事業実施によって独自財源を確保する等自立性を高める取り組みを促進します。
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	各事業の実施および経営健全化の取り組みの促進				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-8	事務の品質向上	担当課	人事課 行政経営課 総務課 他
------	-----	---------	-----	-----------------------

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	行政運営は、膨大な事務作業の上に成り立っており、事務作業は行政運営の根幹です。行政運営の品質を高めるため、一つひとつの事務を見つめ直し、一層その品質向上を図ります。また、適正かつ効率的な事務執行を目指すため、その執行体制のあり方についても見直しを図ります。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	先進地の取組等の調査・研究		(仮)事務品質向上プログラムの検討	プログラムの策定	プログラム実施に向けた準備 プログラム実施
見直し後の目標					
実施内容 (予定)	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	庁内関係各課にて、(仮)事務の品質向上プログラムについて協議・検討する。	(仮)事務の品質向上プログラムを策定する。	(仮)事務品質プログラムを実施に向けて庁内体制の整備等の準備を行い、実施する。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-9	市有財産の有効活用	担当課	政策推進課 管財課 契約課 建設総務課 各施設管理担当課
------	-----	-----------	-----	--

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	市の既存施設にはまだ活用できる部分が残されている可能性があり、本来の目的に影響を及ぼさない範囲で市の資産をより有効に活用する手法の研究を進めます。また、未利用土地についての現状調査を行い、今後の処理方針を確立し、買取要望のあるものは逐次売却をする等、有効活用・適正管理に努めます。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	資産の有効な活用手法の研究 比較的大規模な未利用土地の処理方針と手法の検討 小規模な未利用土地の売却				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	資産の有効な活用手法の研究を進める。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-1	民営化・民間委託化の推進	担当課	保育課 ごみ減量推進課 学校教育課 行政経営課
------	-----	--------------	-----	----------------------------------

体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	---	--------------------

項目の概要	<p>民営化・民間委託化の推進では、民間企業の経営資源や専門性を有効に活用することによって、市民サービスの向上や経費削減をといった効率化を図ることとしており、これまで保育所の民営化、学校給食調理業務の民間委託化、清掃業務の可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化等について進めてきました。</p> <p>今後は、これまでも学校給食調理業務委託を実施してきた14小学校については、引き続き民間活力を活用した運営及び管理を行います。</p> <p>清掃業務については、平成19年度策定の「今後の清掃業務についてー可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けてー」に基づき、委託を推進します。</p> <p>また、さまざまな分野において民間活力活用についての取り組みを進めます。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	現在民間委託をしている業務の継続実施 新たな民間活力活用についての研究・検討				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる可能性を探る。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-2	公の施設の適正な管理	担当課	行政経営課 各施設管理担当課
------	-----	------------	-----	-------------------

体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	---	--------------------

項目の概要	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者制度も含めて適切な方法により施設の管理運営を行ってきたところであり、引き続き市民サービスの向上と効率的な施設運営を両立させることを最大の目的とした適正な管理運営の取り組みを進めます。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営施設の目的に応じた適正な管理運営形態の調査研究		「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営施設の目的に応じた適正な管理運営形態の検討		検討結果に基づく施設の適正な管理運営
見直し後の目標					
実施内容(予定)	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。また、今年度で指定管理の期間が終了するJR宇治駅前駐車場の次年度からの指定管理者を選定する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、適正な管理運営形態を検討する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、適正な管理運営形態を検討する。	検討結果に基づき、施設の適正な管理運営を行う。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-3	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	担当課	文化自治振興課 他
------	-----	----------------------	-----	-----------

体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	---	--------------------

項目の概要	<p>地域活動の基盤となる地域コミュニティの活性化と市民協働の推進は喫緊の課題であり、基本的な考え方を整理するとともに、これまで以上に地域コミュニティやNPO等への支援や育成等の取り組みを進めます。また、大学との連携の強化を図ります。あわせて、市民・NPO・大学等との協働の取り組みに対する職員の意識の醸成を図ります。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	調査・検討	施策の検討 大学との連携強化の検討 職員研修の実施	施策の実施・大学との連携強化・職員研修の実施		
見直し後の目標					
実施内容(予定)	(仮)宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の設置および地域コミュニティ実態調査を実施し、協働の在り方について検討する。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策について検討するとともに、大学との連携強化について検討する。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。
実績					
課題					
課題解決のための取組					
単年度評価	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D	S A B C D
評価の理由					
進捗状況					